

会議の名称	令和5年度第5回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和6年1月11日(木) 18時30分～20時00分		
開催場所	議会棟大会議室		
出席者	※出席委員等：小平会長、守屋副会長、足立委員（オンライン参加）、鈴木委員、名取委員、半田委員、宮坂委員、牛山委員、北原委員、中村委員、柳澤委員、大川委員、國枝委員、高安委員（オンライン参加）、矢崎委員 ※市側出席者：今井市長、柿澤副市長、有賀総務部長、森井財政課長、田中企画部長、井出企画課長、朝倉行政経営係長、宮崎行政経営係主査		
欠席者	なし		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	3人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
企画課長	<p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長挨拶 3 委員委嘱 4 委員自己紹介 5 正副会長選任 6 会議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・行財政審議会の役割について（資料1） ・行財政審議会の取組経過について（資料2～4） 7 その他 8 閉会 <p>【議事録】</p> <p>1 開会</p> <p>それでは皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、オンラインでご出席いただいています足立委員さん高安委員さん、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。定刻を過ぎましたので、これより令和5年度第5回茅野市行財政審議会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画課長の井出と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。お手元の次第に沿いまして、進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは初めに、今井茅野市長から挨拶を申し上げます。</p>		
市長	<p>2 市長挨拶</p> <p>皆さんこんばんは。大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、新しい年を迎えたということで、本年もよろしくお願ひいたします。そして、この委員会の構成も新しい形になったということで、これから皆様方にはお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。さて、行革の話ですが、昨年から行革に着手しなければならないということを打ち出ささせていただいたわけですが、そのあたりの説明を若干させていただきます。コロナ禍が3年半ほど続いてお</p>		

りましたが、その間市は、コロナ対策を最優先にやる中で、人口減少、少子化、高齢化とていう世の中に対応していくための準備として、色々な事業を一つ一つ作り上げてきました。その代表的なものは、新しい公共交通の仕組みであったり、地域包括ケアシステムが人手が足りなくなった中でも、きちんと動いていくようにしていこうということです。デジ田にエントリーした事業では、夜間診療、あるいはやすらぎの丘等での、介護士と看護師の情報共有、医師との情報共有というようなことを進めてきております。これは5年先10年先を見据える中でやってきた事業であり、そうしたものをまずは先行してやってきました。なぜ行革が打ち出されなかったかっていうと、コロナ禍で行革という話は出しづらかったということに尽きます。常に行革というものを意識はしていて、まちづくり懇談会等でも、基金のありようですとか、今後の人口動態ですとか色々な話をさせていただいておったわけでありましてけれども、行革をやりますよという話はなかなか出しづらかったので、少しずつが生じているというのが正直なところであります。現在、6次総の策定中でありましてけれども、これが6月の議会を通りますと、第6次総合計画という形で動き出すことになっております。その6次総の中には、新しい未来への投資が必要であること、それから、そのためには行革を進めなければいけませんよね、というようなことが書いてあって、その中で、最終的に「幸せを実現できるまち」というものが大きな目標として掲げられているところです。この目標に向かって進んでいくためには、やはり行革というものを進めていかなければならないという認識であります。人口減少・少子化・高齢化という課題はなにも茅野市だけに降りかかっているわけではなくて、全国の市町村が同じようなことで、もがき苦しんでいるのが実態です。ただ、茅野市は、割と早めに情報を市民の皆様提供していきましょ、そして、早めにそれに対して、どういう形がいいかという議論をしていきたいということで打ち出させていただいているわけでありまして。毎年予算編成をするときに15億円ぐらい財源が足りない中で、収支均衡予算にしたいというのが理想になりますけれども、ここ数年の茅野市のやり方は、予算編成の時に5億円足りない、10億円足りないと言って基金を崩して予算編成をしますが、最終的には節約したり、色々やりくりをして何とかお金を残して、それをまた基金に入れて、ということを繰り返しているというのが現状です。基金は35億円から40億円ある状態が続いています。ただし、例えば能登のような震災が起きたり、何か起きてしまった時には、一気にどうしようもない状態になってしまう恐れがあるので、やはり、収支均衡を目指すのがあくまでも理想です。収支均衡予算が組めるということは、基金が積めるということにも繋がってきます。そこまで一気に持っていきたいのが、人情ですけども、でも、そこまで一気に持っていこうとすると、市民の皆さんに急に我慢を強いるという話になりますので、そういうふうにしように言うのではなくて、やはり数年かけて、ソフトランディングしていきたいというのが基本的な考えです。ただ、状況によってはハードランディング選ばざるを得ない状況も来るかもしれませんので、その辺も念頭に置きながら、皆さんにはこの行革の進め方等についてご意見をいただければと思っております。昨年、前期の委員の皆さんから、具体的な形の提言をいただいております。やはりどうしても、時代の背景として、扶助費はかかります。要するに、保険、福祉、医療の分野は自動的に必要なお金が増えていきます。同じく、子育ての費用も、どんどん増えていきます。これを抑えるということは、正直難しい状況にあります。そうすると自然とフォーカスされてくるのが、公共施設をどうするかという話であったり、あるいはその維持管理というものをどのように考えるか、それから、茅野市が一生懸命にやってきたいいわゆる市民活動の支援の仕方、あるいは区・自治会の支援の仕方、これらに対して色々な補助金が出ているわけですが、これらをどうすべ

	<p>きだろうかというところに、何となく議論は集約をされてくるわけでありです。提言の中でも、その辺りのことは明確に書いてくださっておりまして、これから皆様方をお願いするのは、公共施設のあり方や使用料、あるいは地区の運営協議会に色々な形で補助金が出ておりますが、それらをどういう形にしていくべきかなど、もう一步踏み込んだ形でご意見をいただければと思っております。今後、色々なご意見をいただく中で、我々も方向性を決めていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。皆さんどうぞよろしくお願いをいたします。</p>
企画課長	<p>3 委員委嘱 続きまして、今井市長から、行財政審議会委員の委嘱を行います。 市長が皆様の前に向かいまして、お1人ずつ委嘱書をお渡しいたしますのでその場でお受け取りください。</p>
市長	<p>～委嘱書交付～</p>
企画課長	<p>なお、任期につきましては、本日より令和8年1月10日までの2年間ということで、どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
企画課長	<p>4 委員自己紹介 次に、4番の自己紹介に移ります。 これにつきましては、お配りしている委員の名簿順でお願いしたいと思いますので、足立委員さんの方から順番に自己紹介をお願いします。</p>
委員	<p>～委員自己紹介～</p>
企画課長	<p>続きまして、市側の自己紹介をさせていただきたいと思っております。</p>
市職員	<p>～市側自己紹介～</p>
企画課長	<p>5 正副会長選任 それでは次第に従いまして、5番の正副会長の選任でございます。 お手元の資料1 茅野市行財政審議会設置条例をご覧ください。この委員会の正副会長の選任につきましては、条例の第五条第1項の規定にありますとおり、会長及び副会長を各1人置くこととしており、委員の互選により選出することとなっております。それでは選任にあたりまして、まずは、委員の皆様から候補者を募りたいと思っております。どなたか会長または副会長に立候補、またご推薦等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。 (委員からは立候補、推薦ともになし)</p>
委員	<p>事務局に腹案があればお願いします。</p>
企画課長	<p>腹案を、というご意見をいただきましたので申し上げます。事務局といたしましては、会長に名簿の2番目の小平淳委員を、副会長には名簿の7番目の守屋正光委員という案がございます。 改めてお諮りいたします。 今申し上げます、茅野市行財政審議会会長に小平淳委員、同副会長に守屋正光委</p>

	<p>員、という案についていかがでしょうか。 (異議なしの声、拍手)</p>
企画課長	<p>ありがとうございます。 それでは、茅野市行財政審議会会長は小平淳委員、同副会長は守屋正光委員にそれぞれお願いしたいと思います。小平会長、守屋副会長は、中央の席にご移動いただき、お2人からそれぞれご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
会長	<p>只今、会長ということでご推薦、ご決定いただきました小平淳でございます。 市の行財政については、ほとんど無知でございますし、再任された委員の皆様、私の先輩の方々も大勢いらっしゃる中で、なぜ私かな、ちょっと出すぎているのではないかな、という気持ちもしておりますけれども、選ばれたからには、色々な立場の皆様のご意見をお聞きする中で、取りまとめていきたいと考えております。 私は農協の組合長を務めておりますが、農協も同じでありまして、世の中全体のパイが縮小していく中では、今まで同様の人足なり、事業展開をしては間に合わないことはもう皆さんご存知のとおりでございます。私どもはかなりドラスティックに広めた風呂敷を畳んで、帳尻を合わせているというような部分もあります。もちろん新しいことも進めていかなければならないのですが、どうしても世の中の展開が早いものですから、風呂敷をいかに上手に畳んでいくかということをやっていますので、今回の立場に選ばれたのかなというふうにも考えております。 いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたとおり、市の行財政につきましては本当に熟知していないものでございますので、皆様のご協力をいただきまして、進めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>副会長に選任されました守屋です。2度目の副会長ということになりました。 私の役目は、会長をサポートするということは当然ですけれども、やはり委員の皆さんと、行政をきちんとつないでいくということが、大事な役目かなというふうに思っています。茅野市が消滅都市にならないように、きちんとこの会をやっていかなければならないと思っておりますので、ご協力をお願いします。ありがとうございます。</p>
企画課長	<p>小平会長、守屋副会長どうぞよろしく願いいたします。 それでは、ここからの会議は正副会長に進行していただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、条例に基づきまして、ここからの進行については、私の方で行わせていただきたいと思います。 それでは、次第の6番の前に、以後の会議の公開について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
行政経営係長	<p>お願いします。この行財政審議会は、条例の定めるところによりまして設置されたものであります。地方自治法第138条の4第3項に規定された執行機関の附属機関になるため、原則として公開となります。なお、非公開情報の事項や、議事運営に支障の生じる場合については、非公開にすることができます。会議録については、茅野市のホームページに公開をしていますが、発言者の氏名は匿名としまして、単に委員として公開しておりますのでお願いいたします。以上です。</p>

会長	<p>ただいま事務局の方から会議の公開について説明がありましたが、この件について何かご質問ございますか。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>では、今後会議については原則公開ということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし、の声)</p> <p>ではそのように決定とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>6 会議事項</p> <p>引き続きまして、6番の会議事項の方へ移りたいと思います。</p> <p>再任された方もいらっしゃると思いますが、本日初めての方もいらっしゃいますので、今までのところの説明と、それから、審議会の役割についての説明ということになるかと思っておりますのでお願いいたします。</p> <p>それでは、行財政審議会の役割について(資料1)と行財政審議会の取組経過について(資料2～4)を一括して事務局から説明をお願いします。</p>
行政経営係長	<p>～行財政審議会の役割について(資料1)～</p> <p>～行財政審議会の取組経過について(資料2～4)～</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
会長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>初めての委員、私もそうですけども、なかなかすぐには理解できないこともあると思います。皆さんからご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。</p>
委員	<p>今回の改革プランを実行したときに、第1回会議の資料4にある基金残高が、どのくらいになるのかわからないのですが、例えば令和10年度にはどのくらいの見込になるのでしょうか。</p>
財政課長	<p>ご質問ありがとうございます。現在はまだ、改革を成し遂げた後、これだけになるという具体的な数字までは見い出せてございません。公共施設等の今後の大きな金額がかかる修繕、これにつきましても見直し等々も行いながら今、進めているところでございます。そういったことが一つ一つ具体的に、やるやらない、やり方とすればこうだ、範囲はこれぐらいだというものが、徐々に決まってくる、基金の状況なども具体的に推計できる、あるいは目標値というようなものも見えてくる予定です。現段階でお答えできるのは、ここまでですが、委員がおっしゃるように、そういった数値をできる限り示しながらやっていきたい、やらなければならないという認識でございます。</p>
委員	<p>この項目の中には、億円単位のものもあれば、何十万円単位のものもある。これは外せないというのを知るためにも、これをやるとどこまでいくというところは、常に意識しながら、見ていけるような形にさせていただけると、理解しやすいと思っておりますのでお願いします。</p>
委員	<p>まず何をしたらよいのかちょっとわからないので、わかりやすく教えていただきたい。資料1の、条例の2条が多分やるべきことだと思うが、簡単に言うと、出してきていただいた計画なりを読み込んだ上で、良い悪いを判断して市長に意見を述べることができる。(1)としては計画が進んでいる、進んでない、どうなっているのかというのを見て、特に自分に関わる分野で、意見を述べる。(2)に関して</p>

	<p>は、他の行財政の推進についても、自分がわかる範囲で、こうした方がいいのではないかとということを意見すればいい、という認識でよいでしょうか。</p>
<p>企画課長</p>	<p>ご認識のとおりでよろしいかと思えます。なお、重要事項調査という点につきましては、今後色々な課題やテーマについてご意見をいただくとき、逆に委員さんの方から、審議のためにはこういったデータが必要であるとか、こういったものが必要ではないとか、そういったことも意見交換をしながら進めていければよいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>私も後ほど聞こうと思っていたところなので関連して伺います。まず、この条例の第1条には、策定した行財政に係る計画を推進するために審議会を置くとする。次の第2条では、計画の策定、変更及び廃止に関して、市長の諮問に応じて調査、審議するほか、意見を述べることができると書いてある。今日説明された事項の中で、どこまでが決定された計画で、どこの部分が諮問されているかというところがいまひとつはっきりしない。我々は何を諮問されているのかというところをもう少し明確にした資料作りとしていただければ助かると直感的に思いました。</p>
<p>企画課長</p>	<p>ありがとうございます。条例は主語と述語がはっきりしていないものがあり、申し訳ありません。まず第1条は、冒頭に主語として「茅野市が」と補っていただき、茅野市が策定した行財政に係る計画を推進するために、行財政審議会を置くという意味であるをご理解いただきたいと思います。その次の所掌事項としまして、まず一つには、今回のようにプランを策定するためにご意見をいただいたりして一緒になって進めていくこと、また、その計画の変更や廃止といった場合についてもご意見を頂戴したいものでございます。あともう一つ、市長の諮問というところにつきましては、先ほどの説明にもありまして、令和3年には、行財政改革の基本方針と一緒に考えて欲しいということで市長から諮問をしました。それが、令和4年7月に基本方針という形で出来上がったものでございます。現在の審議会におきましては、市長からの諮問というものはまだ申し上げてございません。今後の2年間で取り組んでいただきたいことの諮問は、改めて申し上げる形になるかと思っています。そういった中で、今、どのようなことを行うのかというところが、条例の2条の(1)(2)ということで、私どもの方で策定いたしましたプランの進行管理をお願いすることと、プランを推進していく中で市が進めていることに対しての修正や、課題提起をいただくことが、今の時点での役割ということになるかと思っています。</p> <p>追加で副市長から補足がございましたので、よろしく申し上げます。</p>
<p>副市長</p>	<p>企画課長の回答に補足をさせていただきたいと思えます。</p> <p>実はこの行財政審議会は、条例でうたわれている審議会の内容と、少し性格が変わってきている部分があります。従来は行財政改革推進市民委員会設置条例ということで、行政改革の推進プログラムというものをしっかり審議していく委員会が設置されておりました。平成29年から30年にかけて、前市長さんのもとで第5次茅野総合計画ができて、その中で行政経営基本計画というものが作られました。その進捗管理をするためということで、改革の言葉がとれて行財政審議会という形で、新たに条例改正がされました。ですので、この条例では、第5次総合計画における行政経営基本計画の進捗管理という色合いが強い条例になっていますが、市長が変わりましてコロナ禍の中で様々な行政改革、財政改革をやっつけなければいけないということで、令和3年以降の前期審議会では、新たに行財政改革基本方針</p>

	<p>を作ってください、さらにそれを推進するために、優先改革事項（行財政改革プラン2023）を策定させていただいたように、審議会の性格が変わってきておりますので、この、基本方針と改革プラン2023を中心に、これに手を加えていただく、そんな形でやっていただくのが一番いいのではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この改革プラン2023は、茅野市のホームページで市民の皆さんに公開されており、方針として決定されたものである、その具体的な推進方策について、市側から提案をいただく中で、私どもで審議するということが主な役割ということでしょうか。はい、わかりました。</p>
委員	<p>今後の予定や、日程は決まっているのでしょうか。</p>
行政経営係長	<p>今回の予定についてはまだ決まっておりません。だいたいペース的には2、3ヶ月に1度ぐらいのペースで会議を開催していきたいと思います。今回は、2月の下旬から3月の頭ぐらいを予定しておりますが、その都度不定期という形になりますので、また通知させていただきます。先ほどもありましたが、テーマを絞って、いろいろな審議をいただきたいと思いますので、どういうテーマを審議いただくかということも次回にはお示しをしまして、審議会等を開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>7 その他</p> <p>その他の項目の中で、今の会議事項も含めて全体で、委員の皆様から何かご質疑等ありましたらお出しいただきたいと思います。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>それでは事務局から事務連絡等ありましたらお願いします。</p>
行政経営係長	<p>新しく就任いただいた委員さんにおかれましては、机の上に置かれている連絡用紙等を会議終了後にご記入をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>その他、全体を通してございますか。</p> <p>よろしければ、これで議事の方は、終了させていただきたいと思います。進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。</p>
副会長	<p>8 閉会</p> <p>それでは、委員の皆さん大変お疲れ様でした。初めての委員さんもおいでになる中で、実は今日も事務局といろいろやりとりをしたのですが、今日の内容を1回説明しただけでわかるものではないと思うので、次回ももう少し、きちんと皆さんにわかるような説明してほしいと要望を伝えています。そういう中で、委員の皆さんには、またこの資料読んでいただいて理解していただくということと、わからないところはまた次回質問していただくということでいいのかなと思っています。私も前期からやってきて、確かこういうふうにやったんだよな、と思いつくこともあるのですが、いずれにしても、市長の諮問を受けて、行財政審議会が答申して、市がそれを改善するためにプランを作って、そのプランを作る段階でも、審議会の皆さんの意見を聞いて、それをきちんと実行しているかどうかということをやちゃんと</p>

確認してもらおうというのが委員の皆さんの仕事だというふうに思っています。
実は、我々審議会が答申して、市が作った基本方針に基づく取組は、一番最初の報告では50%しか達成できていない、というようなところからスタートしたわけで、そういった状況も委員の皆さんが、いつでもタイムリーに見ることができて、意見が言える、あるいは一緒に市の職員と進めていくということが大事だというふうに思っています。

それでは、長時間にわたって本当にお疲れ様でした。以上をもちまして、令和5年度第5回、茅野市行財政審議会を閉会とさせていただきます。
ありがとうございました。

以上